



都市計画道路3・4・11放射7号線(新堀工区)

新座市新堀1丁目地内

# 用地測量説明会

日時 平成28年6月15日(水曜日)

午後7時00分から

場所 西堀・新堀コミュニティセンター 軽体育室

埼玉県朝霞県土整備事務所

# 用地測量について

用地測量は、道路を整備するために必要となる土地・区画について、周辺の土地との境界及び土地区画全体の面積を確認し、道路用地として取得させていただく面積を求めることを目的とするものです。

境界を確認した後、対象となる皆さま(計画道路内に土地をお持ちの方)と土地の取得や家屋移転などについて、個別にご相談させていただきます。

作業が順調に進めば、今年度中にも個別にご相談させていただく方々が出てくるかと思いますが、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

## 用地測量の流れ

### 境界を確認するための事前確認

- ・公図や土地登記簿等を登記所等から取得します。
- ・皆さま方の敷地内で、既存の境界標識等を確認します。



### 境界を確認するための現地立会

- ・現地で土地の境界確認を行います。
- ・境界立会の日時は、各測量業者より皆さまへ文書にて通知させていただきます。  
ご都合が悪い際には、文書に記載の連絡先にご連絡をいただければ、別途調整させていただきます。

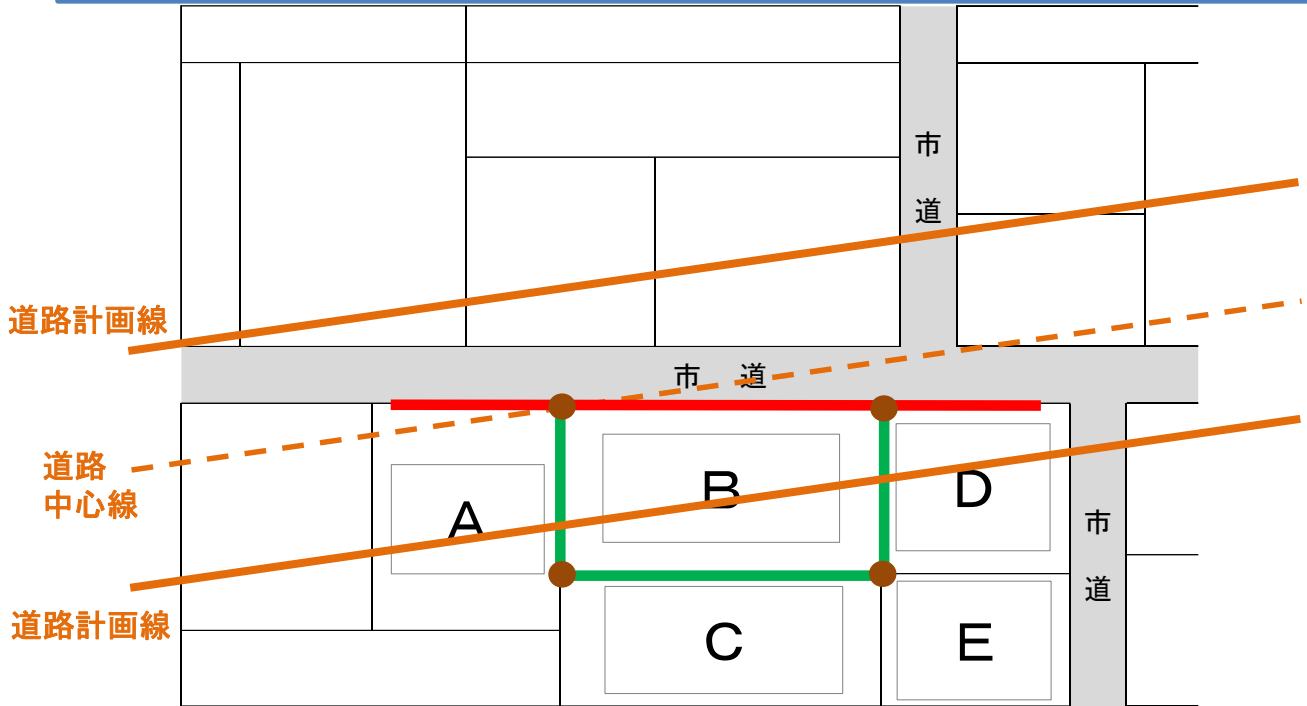


### 道路用地として取得させていただく土地面積の確定

- ・道路用地として取得させていただく土地面積の確定を行います。
- ・現地の状況や必要に応じて、境界を示す杭やプレートの設置をさせていただきます。

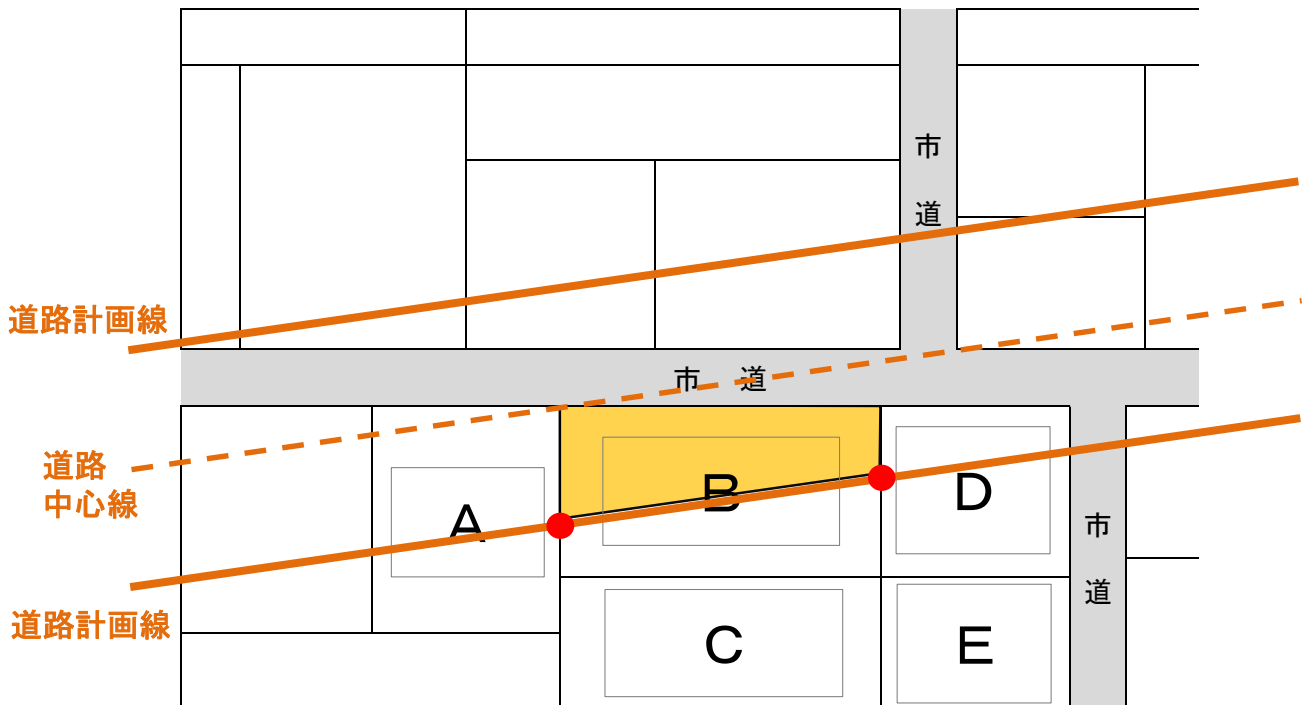
# 公共用地と私有地の境界確認

## 私有地と私有地の境界確認(Bさんの場合)



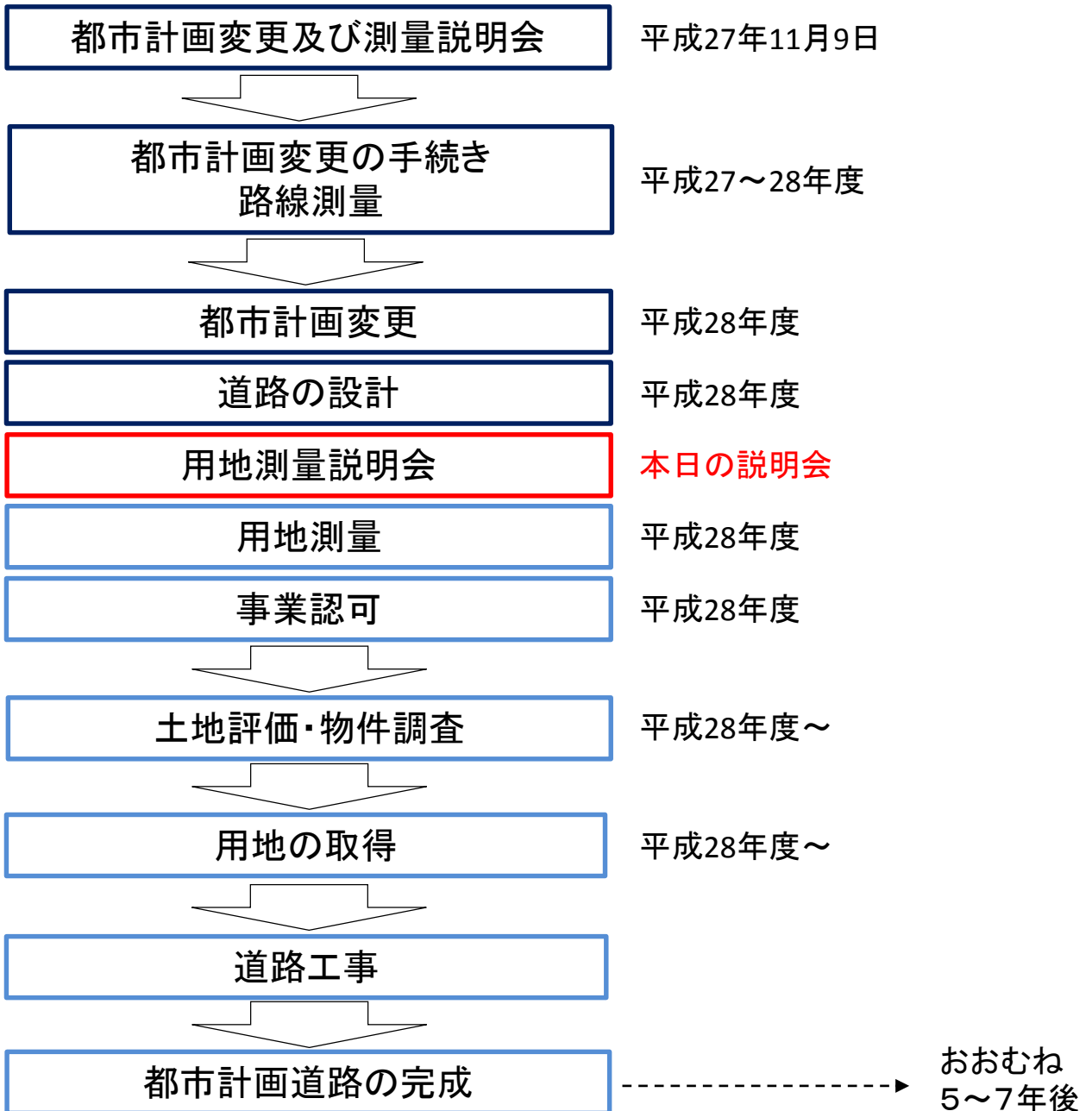
- ・図の赤色の線が、現在ある道路などの公共用地と私有地との境界を確認する箇所です。
- ・図の緑色の線が、私有地と私有地との境界を確認する箇所です。

## 道路用地として取得させていただく土地面積の確定 (Bさんの場合)



- ・道路用地として取得させていただく土地面積の確定を行います。
- ・現地の状況や必要に応じて、境界を示す杭やプレートを設置をさせていただきます。

# 今後の進め方



お問い合わせ先

埼玉県朝霞県土整備事務所

〒351-0033 埼玉県朝霞市浜崎678

○ 測量・工事・全体スケジュールに関すること

道路公園担当 TEL:048-471-4681 FAX:048-471-4666

○ 物件調査・用地買収・補償に関すること

用地担当 TEL:048-471-4633 FAX:048-471-4666